

2022年9月29日

各位

会社名 株式会社ALBERT
代表者名 代表取締役社長 松本 壮志
(コード番号: 3906 東証グロース)
問合せ先 経営管理部 大江 翔
(TEL 03-5937-1389)

会社名 アクセンチュア株式会社
代表者名 代表取締役社長 江川 昌史

アクセンチュア株式会社による株式会社ALBERT株式等（証券コード：3906）に対する 公開買付けの開始に関するお知らせ

アクセンチュア株式会社は、2022年9月29日付で、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第370条及びアクセンチュア株式会社の定款第23条の規定に基づく取締役会決議に代わる書面決議により、株式会社ALBERTの株式等を別添のとおり公開買付けにより取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

本資料は、アクセンチュア株式会社（公開買付者）が、株式会社ALBERT（本公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

（添付資料）

2022年9月29日付「株式会社ALBERT株式等（証券コード：3906）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

2022年9月29日

各位

会社名 アクセンチュア株式会社
代表者名 代表取締役社長 江川 昌史
問合せ先 コーポレート デベロップメント部 矢倉 大

(TEL 080-4882-5251)

株式会社 ALBERT 株式等（証券コード：3906）に対する 公開買付けの開始に関するお知らせ

アクセンチュア株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2022年9月29日付で、会社法第370条及び公開買付者の定款第23条の規定に基づく取締役会決議に代わる書面決議により、株式会社 ALBERT（証券コード：3906、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（「本新株予約権」及び各新株予約権の定義については、以下「(2) 買付け等を行う株券等の種類」の「② 新株予約権」をご参照ください。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

公開買付者は、ニューヨーク証券取引所に株式を上場し登記地をアイルランドのダブリンに置く総合コンサルティング会社であるアクセンチュア ピーエルシー（Accenture plc）を最終の親会社とする日本法人であり、主として日本国内におけるコンサルティング業務を行っている会社です。なお、本日現在、公開買付者は、東京証券取引所グロース市場に上場している対象者株式及び本新株予約権を所有していません。

公開買付者は、本公開買付けの実施にあたり、2022年9月29日付で、①対象者の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社であるSBIホールディングス株式会社（以下「SBI」といいます。）との間でSBIが所有する対象者株式の全て（所有株式数：1,383,100株、所有割合（注1）：29.90%）を本公開買付けに応募する旨の契約（以下「本応募契約（SBI）」といいます。）を、更に②（i）対象者の第2位の大株主である株式会社マイナビ（以下「マイナビ」といいます。）との間で、マイナビが所有する対象者株式の全て（所有株式数：165,800株、所有割合：3.58%）を本公開買付けに応募する旨、（ii）対象者の第4位の大株主である株式会社マクニカ（以下「マクニカ」といいます。）との間で、マクニカが所有する対象者株式の全て（所有株式数：163,000株、所有割合：3.52%）を本公開買付けに応募する旨、（iii）東京海上日動火災保険株式会社（以下「東京海上日動火災保険」といいます。）との間で、東京海上日動火災保険が所有する対象者株式の全て（所有株式数：46,800株、所有割合：1.01%）を本公開買付けに応募する旨を4社間で同一の契約書（以下「本応募4社間契約」といいます。）にてそれぞれ締結しております（公開買付者との間で本応募契約（SBI）及び本応募4社間契約を締結した対象者の株主による所有株式数の合計は1,758,700株（所有割合の合計：38.02%））。

（注1）「所有割合」とは、対象者が2022年8月15日に提出した第18期第2四半期報告書に記載の2022年6月30日現在の発行済株式総数（4,493,500株）に、2022年8月31日に対象者から報告を受けた2022年6月30日現在の本新株予約権1,570個（注2）の目的となる対象者株式の数（157,000株）を加算した株式数（4,650,500株）から、対象者が2022年8月12日に公表した2022年12月期第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）に記載された2022年6月30日現在の対象者が所有する自己株式数（24,297株）を控除した株式数（4,626,203株、以下「本基準株式数」といいます。）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入。以下、所有割合の計算において同じとします。）をいいます。なお、対象者が2021年10月12日及び2022年5月13日にそれぞれ譲渡制限付株式報酬制度に基づいて対象者の取締役及び執行役員に対して発行した譲渡制限付株式（計7,580株）については本基準株式数から減算せずに株式数を計算しております。

(注2) 本新株予約権 1,570 個の内訳と目的となる対象者株式の数は以下の表のとおりです。

新株予約権の名称	2022年6月30日現在の個数(個)	目的となる対象者株式の数(株)
第13回新株予約権	480	48,000
第14回新株予約権	1,090	109,000
合計	1,570	157,000

本公開買付けの概要は、以下のとおりです。

(1) 対象者の名称
株式会社ALBERT

(2) 買付け等を行う株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

(i) 2016年1月29日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第13回新株予約権」といいます。)(行使期間は2018年4月1日から2024年2月18日まで)

(ii) 2018年2月14日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第14回新株予約権」といい、第13回新株予約権及び第14回新株予約権を併せて「本新株予約権」と総称します。)(行使期間は2021年4月1日から2023年3月1日まで)

(3) 買付け等の期間

2022年9月30日(金曜日)から2022年11月14日(月曜日)まで(30営業日)

(4) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき、金9,180円

② 新株予約権

(i) 第13回新株予約権1個につき、金746,500円

(ii) 第14回新株予約権1個につき、金757,100円

(5) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
4,626,203株	3,084,200株	一株

(6) 決済の開始日

2022年11月21日(月曜日)

(7) 公開買付代理人

みずほ証券株式会社

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

なお、本公開買付けの具体的内容は、本公開買付けに関して公開買付者が2022年9月30日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以上